

令和8年2月5日

潮江地区

地区別事前復興まちづくり計画

ワークショップ資料

目 次

ワークショップの進め方	P2
発災から復興まちづくりの流れ	P4
事前復興まちづくり計画の目的等	P5
災害リスク等	P7
復興パターンの概要説明	P9
潮江東・潮江南小学校区ワークショップ意見（まとめ）	P15
ワーク1：復興パターン2案について、意見を共有しましょう。	P22
次回開催のご案内	P23

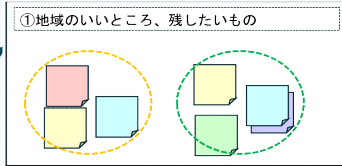
ワークショップの進め方（全体）

コミュニティ計画のアンケートを活用

ワーク1 アンケート結果

地区のいいところ・残したいもの
困っていること

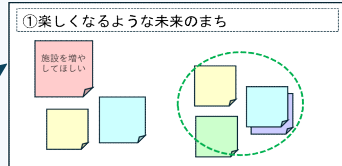
Point
被災後の
「ビジョン=目指すべき姿」
へつなげる



ワーク3 アンケート結果

楽しくなるような未来の
まちを想像する

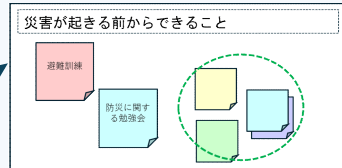
Point
ゾーニングに対する意見を
引き出す



ワーク5 アンケート結果

災害が起きる前から
できること

Point
防災意識の向上
地域での防災活動の啓発



目標

自分の地区の特徴を知ってもらい、
ゾーニングの意見をもらう

第1回ワークショップ (計40分)

- ・事前復興まちづくり計画の目的
- ・災害リスクと事業手法 (5分)

- ・復興パターンの概要説明 (10分)

ワーク2 (25分)

復興パターンについて感想

Point
復興パターンに対する意見を
述べてもらい
第2回目に修正案を提示

- ・まとめ

目標

復興ビジョンを取りまとめ、復興
パターンの意見をもらう

復興パターン	1案 二級復興事業	2案 三級復興事業
ポイント	被災後の自立再建を促すため、被災者の生活再建を支援する。被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災後の自立再建を促すため、被災者の生活再建を支援する。被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。
活用事業	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。
メリット	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。
デメリット	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。
事業経費	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。
個人負担	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。	被災者の生活再建を支援するため、被災者の生活再建を支援する。

第2回ワークショップ (計40分)

- ・第1回ワークショップ振り返り (5分)

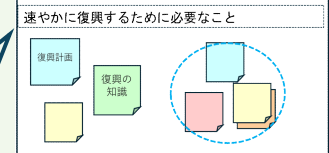
- ・最終案の提示 **意見交換**
(10分)

・アンケート結果の共有（コミュニティ計画策定会議）

ワーク4 (25分)

速やかに復興するために必要なこと

Point
被災後の自立再建を
意識してもらう
復興でのすべきことを知って
もらい復興中の活力につなげる



- ・まとめ

目標

復興パターン・ゾーニング図の取りまとめ

地区別事前復興まちづくり計画とは？

被災後、早急に復興が進められるように
復興パターン・土地利用の選択肢をあらかじめ用意しておく

被災後

次世代へバトンタッチ!!

被災状況に応じて復興パターン・土地利用を選択



○本日のワークショップの進め方

- ①事前復興まちづくり計画の目的について
災害リスクと事業手法について
- (19:45～19:50)



- ②復興パターンの概要説明 (19:50～20:00)

- ③ワーク2：復興パターン2案について、意見を共有しましょう。 (20:00～20:25)



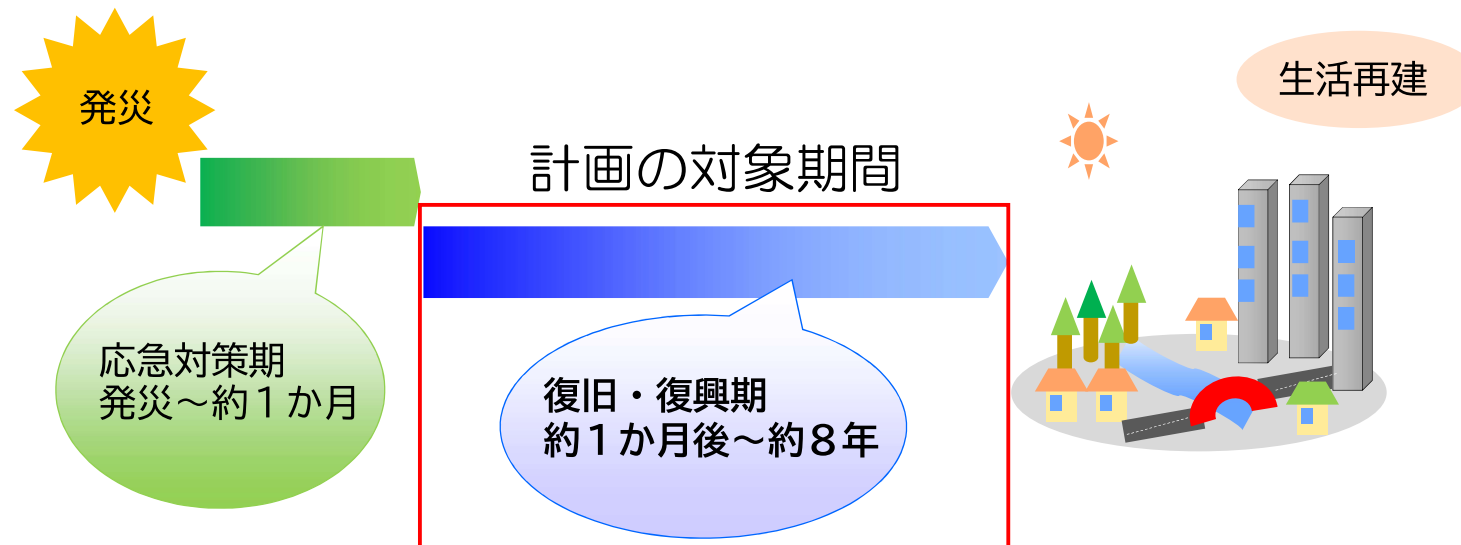
- ④まとめ



発災から復興まちづくりまでの流れ



復興までの目標を約8年とし、本計画の対象期間は、
発災から約1か月以降の「復旧・復興期」



事前復興まちづくり計画の目的とは

過去の地震では、復興計画の策定が遅れ、復興に多くの時間がかかったため、多くの住民が転出するなど人口減少が起こり、まちの活力が失われた

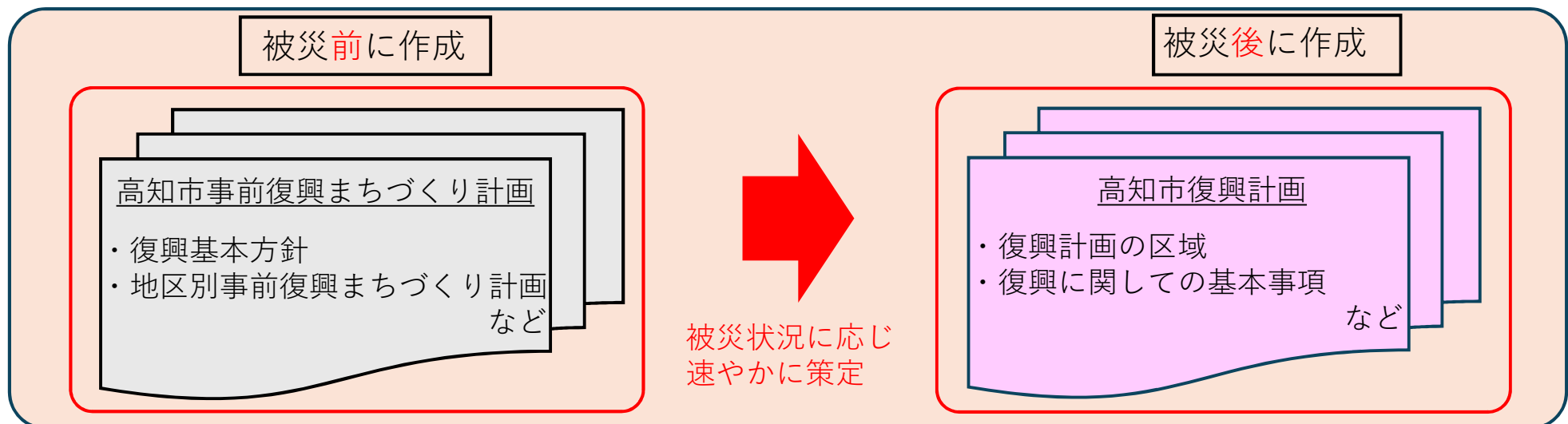


発災前に復興のことを考えておくことで

- ①早期の復旧・復興事業の着手
- ②被災後のまちの復興を早める

事前復興まちづくり計画とは

発生しうる災害を想定し、
事前に復興まちづくりの目標や課題解決のための方策を取りまとめたもの



地区別事前復興まちづくり計画とは

地域ごとの特性やリスクに応じて、
具体的な復興まちづくりの方針等を取りまとめたもの

何を考えるの？

- ①土地利用 ②復興の仕方 など
※復興パターンを確定させるものではない

どうやって進めるの？

市で作ったたたき台を基に、まちのみんなで話し合おう！

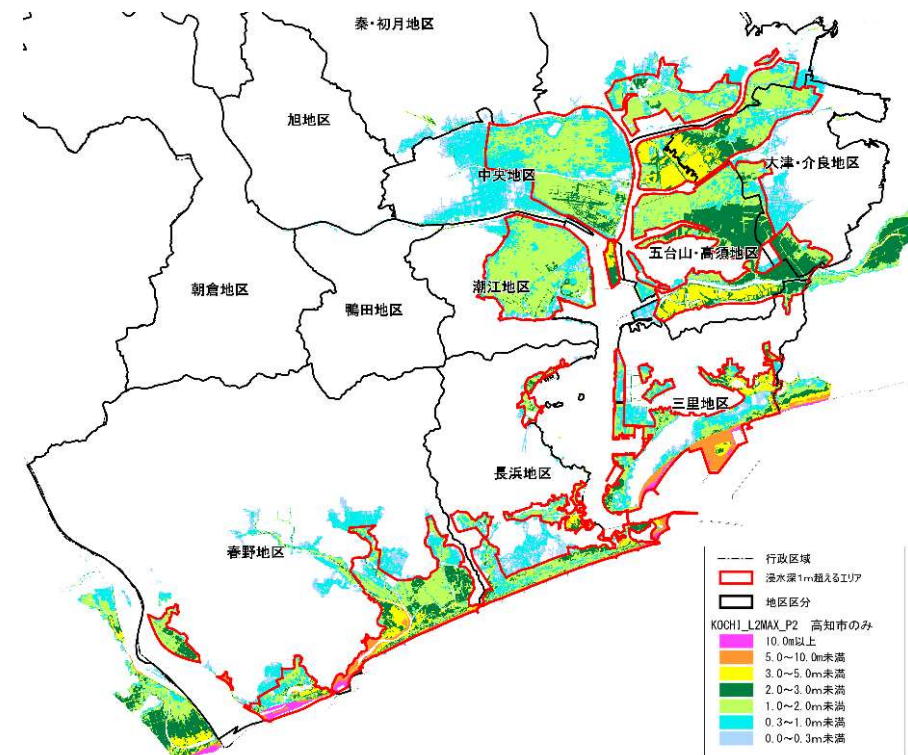
次世代へバトンタッチ



<対象地区及び対象区域>

高知県が令和6年5月に公表した新しい津波浸水シミュレーションを基に、計画策定の対象となる地区を決定。

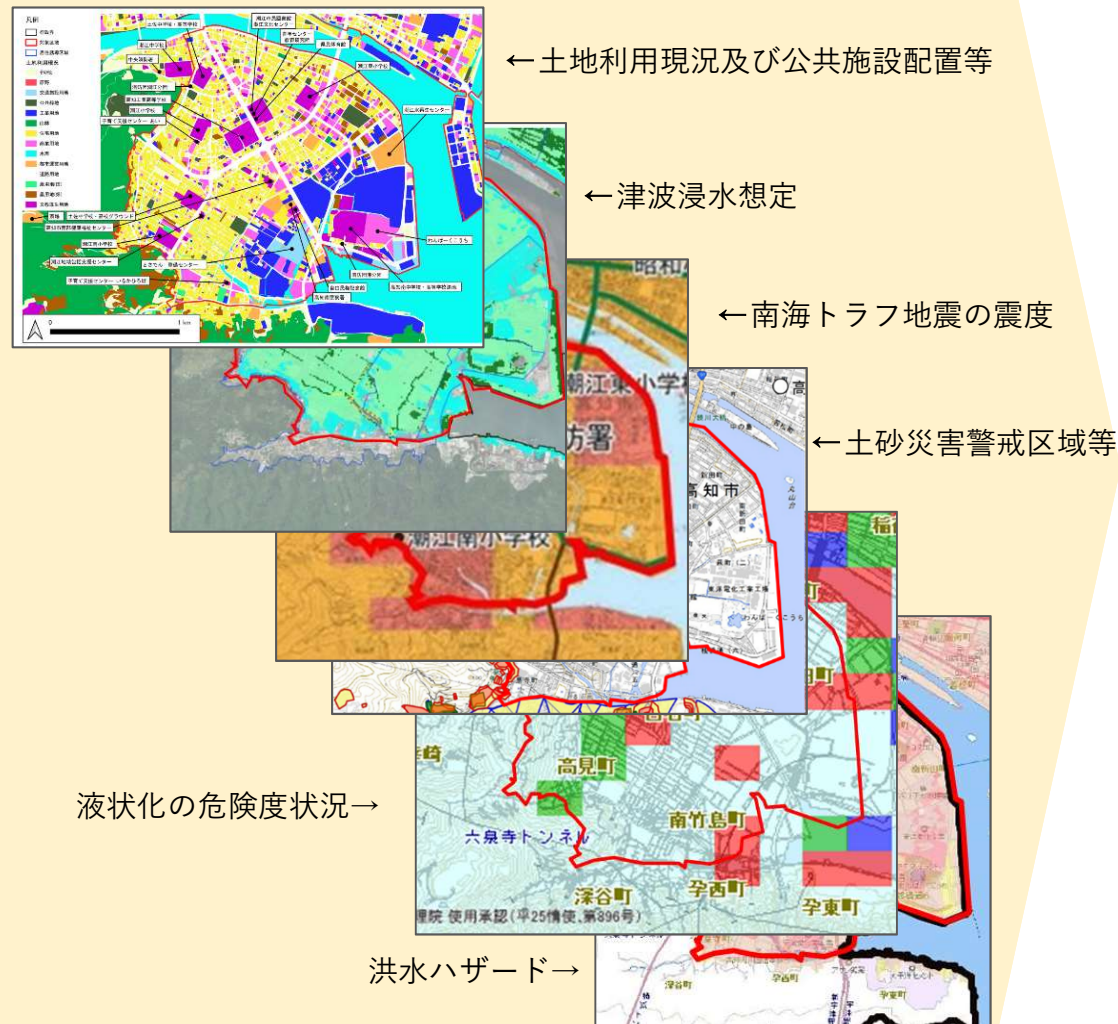
中央、潮江、長浜、三里、春野、五台山・高須、
大津・介良、布師田・一宮



【災害リスク】

データを重ね合わせる

＜潮江地区の災害リスク等＞



①共通リスク

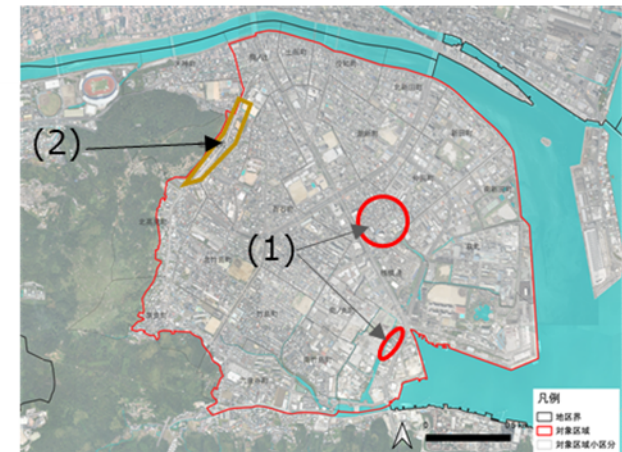
※

- ・ 地区の大半が浸水深 2 m 未満、一部 2 m を越える
- ・ 震度 7 の揺れが予想される地域が存在
- ・ 想定最大規模の降雨と堤防決壊の場合、地区中央部を中心に浸水深 5 m 以上の想定
- ・ 鏡川沿い及び内陸部で液状化の可能性がある。
- ・ 筆山等の山際に土砂災害警戒区域が分布している。

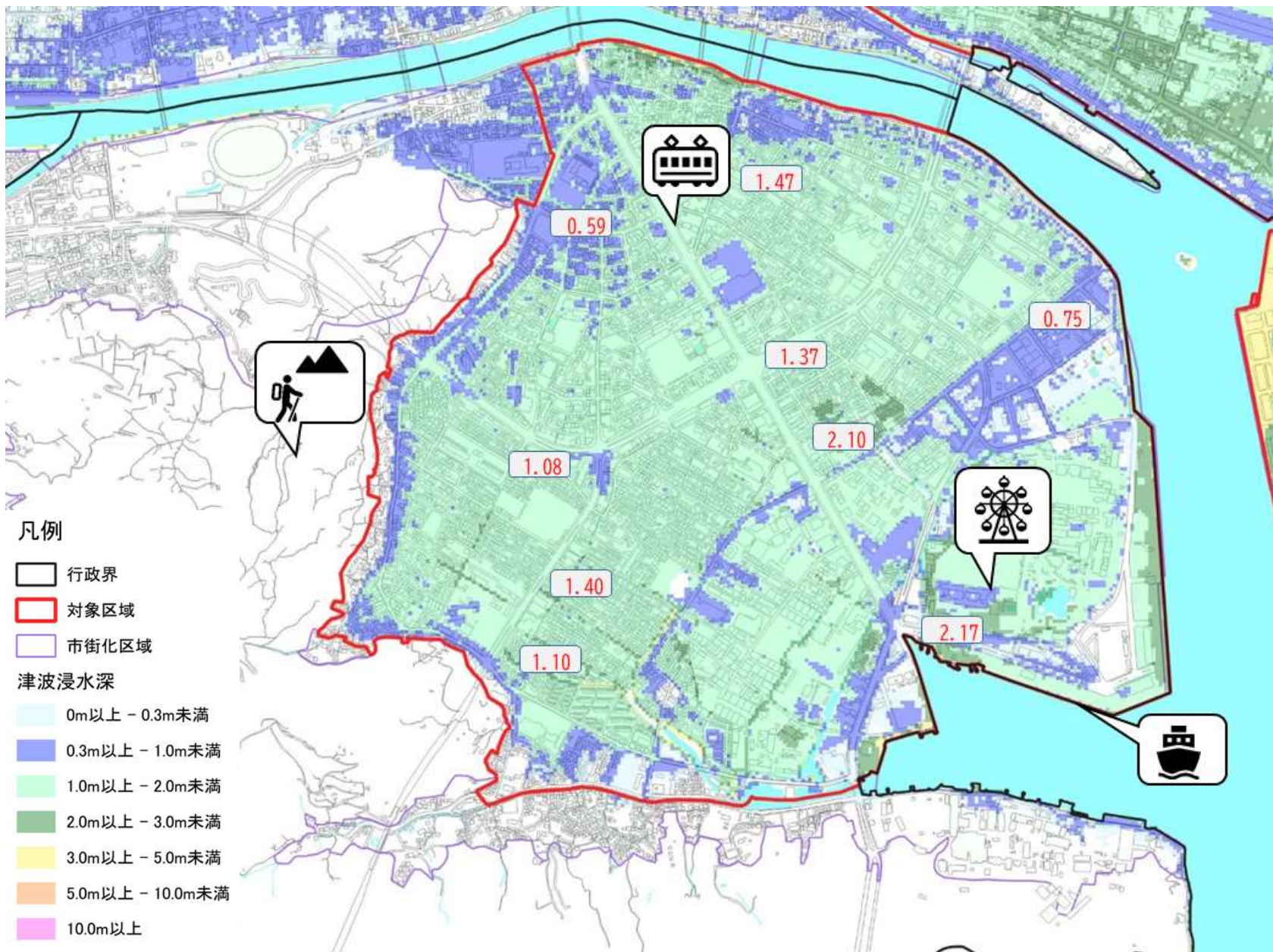
※L2津波を想定

②重点リスク

- (1) 浸水深が 2 m 以上
- (2) 土砂災害警戒区域



高知市で想定される災害について～事前復興まちづくりの津波浸水想定



このシミュレーションは、堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間が「破壊しない」と仮定した場合のものです。

津波浸水深と復興の種類の関係性

移転・嵩上げ 以上 2m 未満 現地再建	浸水深	考え方	復興の方向	復興パターン	パターンイメージ
	3m以上 (2階以上)	大規模再編	大規模な基盤・土地利用の整備が必要	- 高台移転 (元地は建築制限) - 大規模な嵩上げ	■高台移転イメージ
	2～3m未満 (1階天井)	改善復興	嵩上げや道路等基盤の整備が必要	- 高台移転 - 嵩上げ - 街区単位等の嵩上げや建築規制等	■嵩上げイメージ
	1～2m未満	修復復興	家屋の再利用が可能 <u>浸水深の低減、避難の安全性の向上</u> <u>狭隘道路や木造家屋が密集する地区については、道路基盤整備等の検討が必要</u>	- 二線堤などの多重防御 - 嵩上げ	■現地再建・多重防御イメージ
	0.3～1m未満	現地復興	家屋の再利用が可能となる軽微な被害 <u>避難対策と合わせた現地復興</u>	- 浸水深の軽減対策 - 既存の居住機能の確保	■現地復興イメージ【浸水深の軽減対策】
	0～0.3m未満	現状維持	建物の被害は少なく、復興後の津波安全性は高いため現状維持	現状の居住機能の維持を前提	出典:水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン(令和3年5月、国土交通省 都市局 水管理・国土保全局 住宅局)

※ 住宅の復興パターンについては、これまでの都市基盤整備が概成していることから、**原則現地再建を基本**とする。また、東日本大震災等での建物被災状況を踏まえ、**浸水深2m超を基準として、高台移転も復興パターンの選択肢として検討**する。

※ 農地や商業地については現地再建を基本とするほか、浸水深2m以上のエリアも候補として立地を検討する。

復興パターンにおける事業手法の内容

現地再建

嵩上げ

移転

ポイント

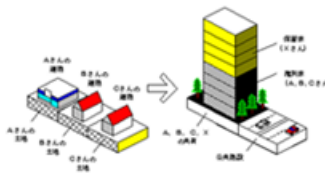
- ・ **住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持**
- 道路基盤の整備と共同化等による安全な居住空間の確保

- ・ **住み続けられる復興を基本とするコミュニティの維持**
- 甚大な被災が想定される地区で面的嵩上げにより津波安全性の高い住宅地を復興

- ・ 甚大な被害が想定される箇所からの**高台や内陸への移転による、安全な居住地の確保コミュニティの維持**

主な活用事業

- ・ 市街地再開発事業、土地区画整理事業
権利変換による共同床の取得
- ・ 災害査定による原形復旧



- ・ 土地区画整理事業
換地による公共施設整備と宅地利用増進



- ・ 防災集団移転促進事業
元地の売却と安全な宅地の取得


効果
【メリット】

- ・ 現在の生活再建、コミュニティの維持
- ・ 土地利用の高度化、最適化(集約化)
- ・ 国等の支援措置の活用

- ・ 現在の生活再建、コミュニティの維持
- ・ 土地利用の最適化(集約化)
- ・ 国等の支援措置の活用

- ・ 安全な場所への移転による、生命や財産の安全性確保
- ・ 国等における支援措置の活用

課題
【デメリット】

- ・ 合意形成の長期化、整備の長期化
- ・ 権利変換などの負担
- ・ 居住・経営形態の変化
- ・ 行政における財政負担や事業成立性

- ・ 合意形成の長期化、整備の長期化
- ・ 減歩など土地の負担
- ・ 行政における財政負担

- ・ 合意形成の長期化
- ・ コミュニティの分断
- ・ 利便性の低下

復興パターンの検討～主要イメージ

【地区の被害特性】

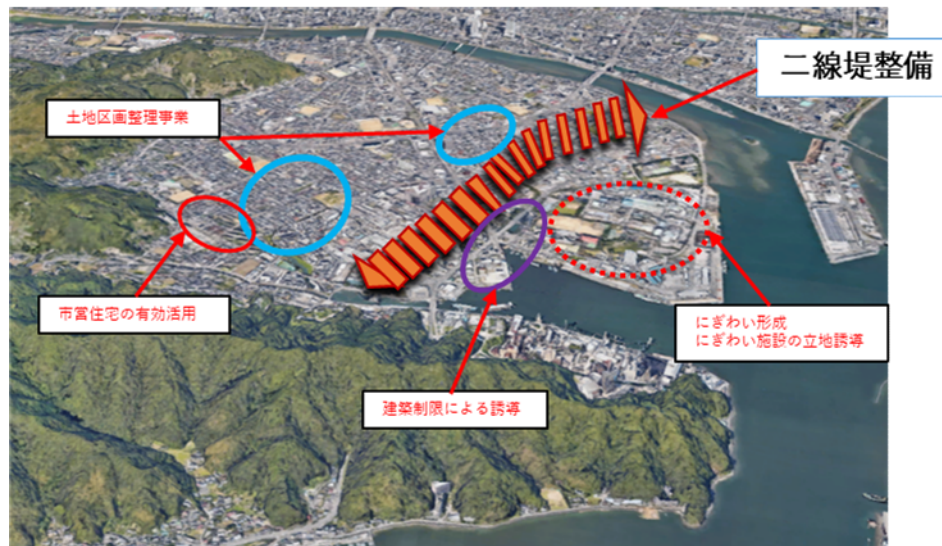
- 津波浸水被害については、ほとんどが浸水深 2 m 未満
- 居住人口が多く住宅が密集しており、浸水深 1 ～ 2 m の家屋が広範囲に分布
- 浸水深 2 m 以上は一部のエリア
- 地区内での移転用地の確保が難しい

復興ビジョン

深まる絆 災害にも強く、安心な暮らしを未来へつなぐまち 潮江

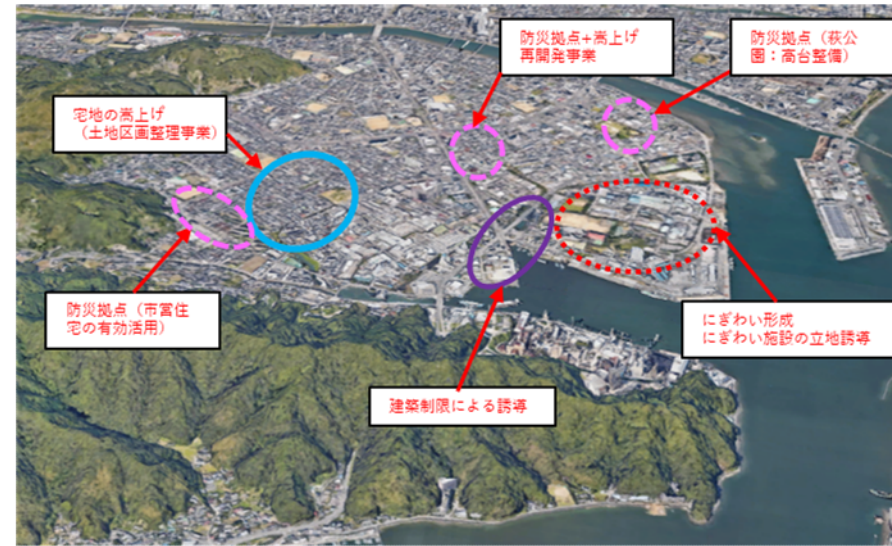
地域の絆を育み、共助力と防災力を高めながら、誰もが安心して暮らし続けられる**災害にも強い**潮江を未来へ受け継ぐ、持続可能なまちを目指します。

【第1案】二線堤形成案



- 広範囲にわたる浸水深 1 ～ 2 m エリアの津波安全性の向上対策として二線堤を整備

【第2案】防災拠点形成案

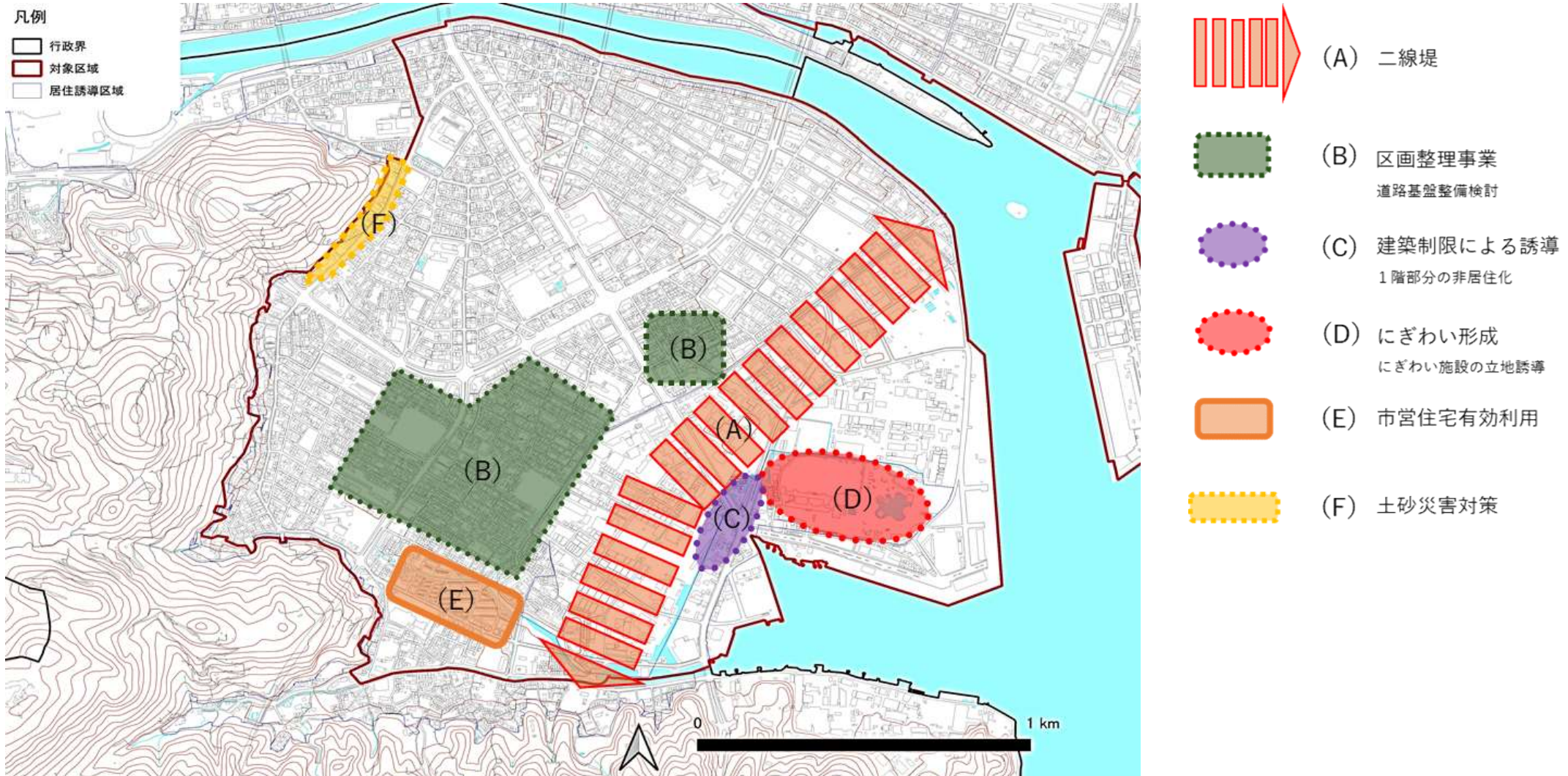


- 2 m 超エリアは高上げや高層建築物等の拠点を整備
- 1 ～ 2 m エリアは高上げ + 区画整理

第1案 二線堤形成型

○全体の主な方向性 **広範囲な市街地の津波安全性の向上**

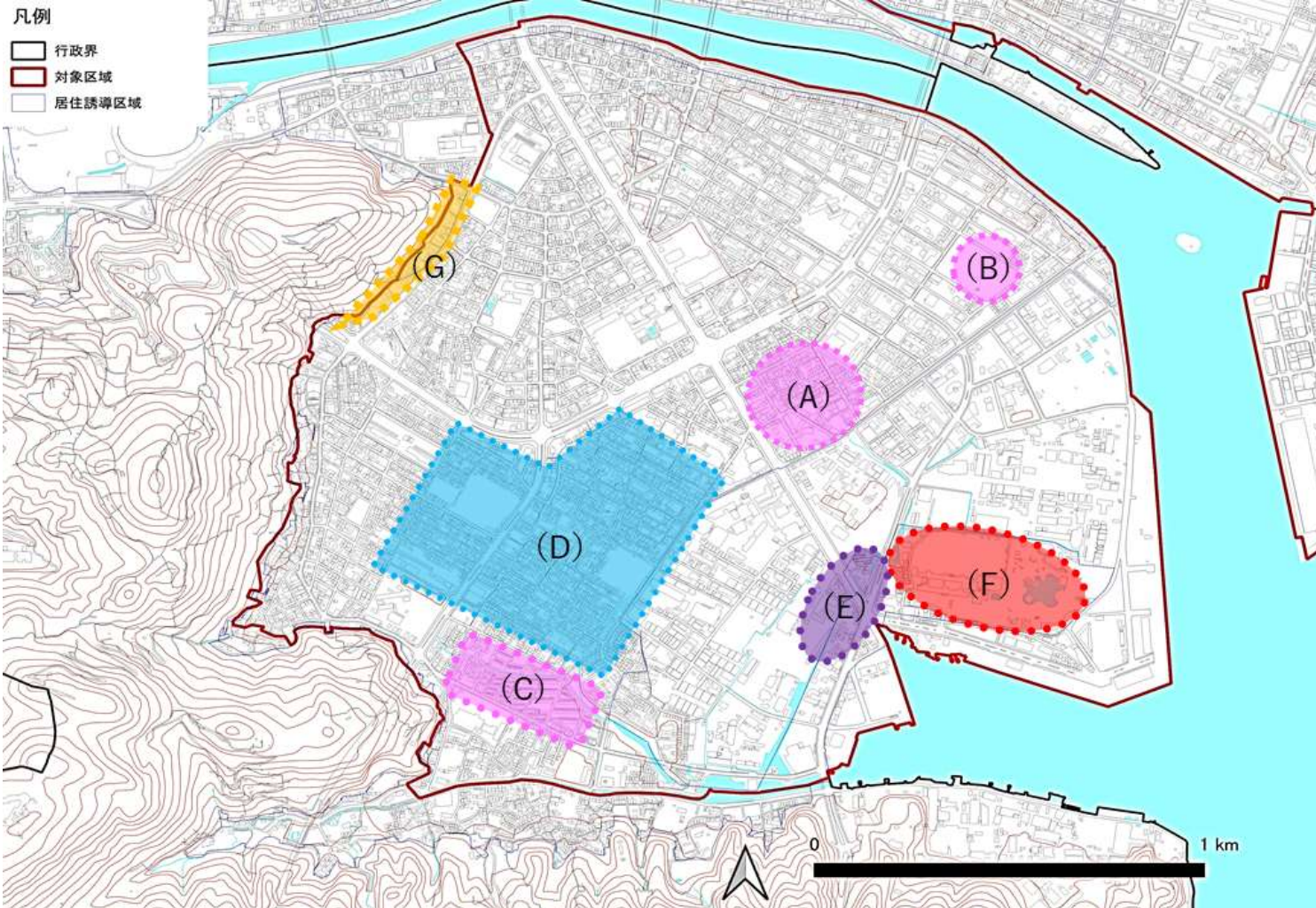
- ・道路空間を活用した二線堤整備、重点的な住宅再建・道路基盤等の整備、地区の安全性の向上誘導
- ・津波浸水からのまちの迅速な復興・住宅の安全性向上



第2案 防災拠点形成型

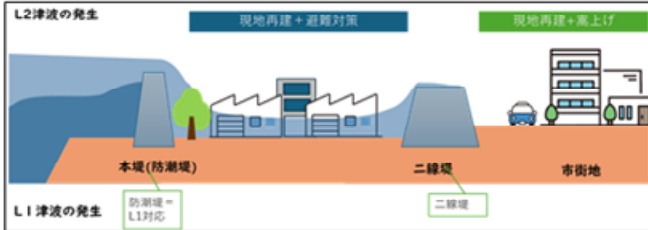
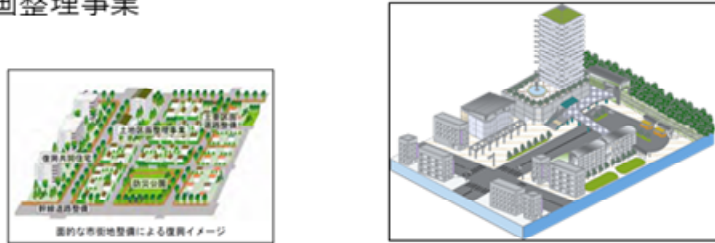
○全体の主な方向性 **安全性を高める津波避難・居住の拠点整備**

- ・ **防災拠点の形成**、甚大被害が予想される地区の再生、地区の安全性の向上誘導
- ・ 津波浸水からのまちの迅速な復興、 **建物・津波避難の安全性向上**



- (A) 防災拠点+高上げ（賑わい+居住）
共同化，再開発事業による高層化
- (B) 防災拠点（萩公園：高台整備）
津波避難機能の整備
- (C) 防災拠点（市営住宅有効利用）
空き室の利用を検討する
- (D) 高上げ+区画整理事業
道路基盤整備検討
- (E) 建築制限による誘導
1階部分の非居住化
- (F) にぎわい形成
にぎわい施設の立地誘導
- (G) 土砂災害対策

復興パターンの検討～復興パターンのまとめ

復興パターン	1 案 二線堤形成案	2 案 防災拠点形成案
ポイント	広範囲な市街地の津波安全性の向上 → 都市計画道路等の道路空間を活用して二線堤を形成し、住宅市街地の浸水深の低減(昭和初期の旧の堤の応用)	安全性を高める津波避難・居住の拠点整備 → 安全性の高い中高層階の居住と、防災機能(津波避難)を向上する公共施設を中心とする拠点の整備
活用事業	・ 土地区画整理事業 (二線堤を形成する道路と沿線の甚大な被害地区の基盤整備) 	・ 市街地再開発事業 ・ 土地区画整理事業 
メリット	・ 広範囲の住宅地の津波安全性向上 ・ 二線堤とあわせた効率的基盤整備・建物再建	・ 津波避難機能(距離短縮や収容機能)向上 ・ 土地利用の高度化、最適化(集約化)
デメリット	・ 合意形成の長期化、整備の長期化 ・ 減歩や道路用地提供など土地負担 ・ 利便性の低下	・ 合意形成の長期化・整備の長期化 ・ 権利変換に伴う負担、生活・経営等の変化 ・ 周辺景観への影響 ・ 減歩など土地の負担
事業期間	○ (被災から6年～7年)	△ (被災から7年～8年)
個人負担	△ (土地区画整理事業：土地減歩あり。費用負担原則なし。) ※注 (二線堤形成範囲：移転補償等により原則負担なし)	△ (市街地再開発事業：権利変換の場合によっては自己負担あり) (土地区画整理事業：土地減歩あり。費用負担原則なし。)

※注：建物が全壊の場合は異なります。

潮江東・潮江南小学校区ワークショップ意見（まとめ）

テーマ2 復興パターン2案について意見を共有しましょう

—— 中学生意見

【第一案】

- ・小学校は同じ場所に復興するのか
- ・第1案にも防災拠点が必要なのではないかな
- 津波の被害から守られる範囲が広くて良い
- ・わんぱくこうちと同じようにぎわい施設が必要だと思う
- ・鏡川沿いの堤防の嵩上げをしよう
- ・二線堤外に避難場所を整備してほしい
- ・復興期間が2案より短くて良い
- ・高齢者が津波から避難しなくてもよくなるため、1案の方が良い
- ・利便性が下がってしまうのではないかな

（二線堤に対する意見）

- より多くの人を守ることができる
- ・地域が分断されるのではないかな
- ・二線堤の場所をできるだけ海側へ寄せて欲しい
- ・南北の往来はどうなるのか。
- ・二線堤がイメージしづらい
- ・二線堤の側道や接続の整備が必要となるのではないかな
- ・二線堤の上を避難できる歩道にしてほしい
- ・二線堤より外側の人たちを守るべき（内側へ移転など）
- ・二線堤より外側の方は引き続き居住するのかな
- ・電車通りはどうなるのか
- ・二線堤の位置の検討が必要なのではないかな

【第二案】

- ・住民の合意形成に時間がかかりそう
- ・区画整理をする範囲を追加してほしい（潮新町1丁目付近）
- ・地震による津波だけでなく、水害にも効果を発揮しよう
- ・防災拠点として建物を建てた場合、耐用年数の問題がある
- 1案と比べると、明確な避難場所があるのは良い
- ・萩公園周辺をにぎわいエリアにするのはどうか
- ・防災拠点のイメージがしづらい
- ・一度津波による被害を受けた場所には、戻らないのではないかな
- ・萩公園を避難できる場所にしよう

【共通】

- ・1案と2案を合わせた案が良い
- ・百石町周辺を区画整理するのはい
- ・人口が減少する将来を考えてコンパクトシティにしよう
- ・区画整理の合意形成が難しいのではないかな
- ・区画整理は元地の宅地面積が少ない所が多く、減歩を行うと建物が建築できないため、災害公営住宅も必要になる。

潮江東・潮江南小学校区ワークショップ意見（まとめ）

意見に対する回答

	No.	意見まとめ	回答
区画整理	1	役知町及び潮新町一丁目周辺で家屋が密集し、狭い生活道路となっている場所があるため、区画整理等を行って改善してほしい。	被害想定や過去の背景などを踏まえ、想定する復興パターン（復興事業）として提示するものではありませんが、面的に甚大な被害が発生した場合は、周辺の区画整理事業と合わせた一体的な道路整備（拡幅）は考えられるため、ご意見として承ります。 資料-P17
道路のみ	2	復興に合わせて、新たな幹線道路を整備してほしい。	
にぎわい	3	萩公園周辺をにぎわいのエリアにしてほしい。	第二案防災拠点形成案では、萩公園内に高台を整備し津波から避難できる防災拠点を計画しております。公園の日常管理については、住民ボランティアの公園愛護会などにより管理されておりますが、高齢化等により維持が困難な公園が市内でも多くなってきております。民間の資本を活用して、近隣住民、公園施設利用者等を対象とした、飲食・賑わい空間の施設を整備し、収益によって避難空間等（公園）の維持管理を行う手法もございますので、ご意見として承ります。 資料-P18 資料編-P26、P27
		二線堤の外側（わんぱくこうち周辺）をにぎわいエリアにしてほしい。	わんぱくこうち周辺は、過去に大阪と高知を結ぶフェリーが就航し、多くの人で賑わっていましたが、フェリー航路の廃止や、県立南高校の統廃合等により、かつての賑わいが失われつつあります。高知港長期構想にも示されておりますとおり、遊休化した施設等有効活用し、内港地区の賑わい空間の創出を図っていきたいと考えておりますので、ご意見として承ります。 資料-P18 資料編-P26、P27
二線堤防	4	二線堤の位置を海側にしてはどうか。	計画する二線堤の位置については津波の波力（波の力）を減衰させることを目的として、内陸部の潮新町線等を計画しておりますが、東日本大震災の被災地でも防潮堤と二線堤が近接して施工された事例がございます。原案を含め、3案作成しました。資料をご覧ください 資料-P20 資料編-P22
		二線堤が出来た場合の堤外地に住んでいる方はどうなるのか。	二線堤の場合は、「堤外地」（堤防の外側（海側））は災害危険区域として指定され、原則として建築制限を受けるエリアとなります。発災後の復興計画を策定する際は、可能な限り地域のコミュニティを分断しないような、区域指定に配慮し、居住される住民の方には丁寧な説明や、ワークショップを開催し移転等に対する意向をお伺いすることになります。
復興パターン	5	1案と2案を合せた案とした方がよい。	二線堤（1案）と防災拠点（2案）を整備した場合、合意形成の一層の長期化や費用の増加が見込まれます。復興パターンに関するご意見として承ります。 資料-P19 資料編-P29

広い幹線道路（案）

区画整理事業（案）



(国土地理院地図より)

13m~19.5mの道路
(歩道のある2車線)

5.5m~13mの道路
(歩道のない2車線)

3m~5.5m
(1車線)

1m~3m
(軽車道)

京都府県道

道路橋

トンネル

25m以上の道路

19.5m~25mの道路
真幅道路

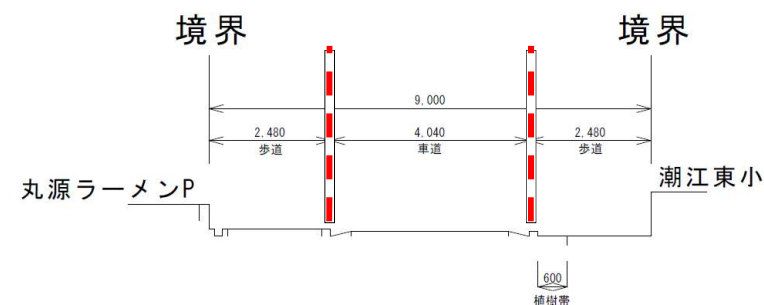
- 国土地理院地図では想定される区域の道路幅はおおむね3m～5.5mとなっている。

狭い生活道路＝狭あい道路（主に幅4 m未満の道路）



- ✓ 現状の道路幅は約4mと広くはない。
- ✓ 車同士のすれ違いはやや困難。
- ✓ 被災状況に応じた一体的な整備（区画整理及び道路整備）

潮江東断面(潮江310号線)

$$S=1/100$$


テーマ2 復興パターン2案について

意見に対する参考資料（萩公園周辺をにぎわいのエリアにしてほしい。）

事例紹介 にぎわい施設の誘導



○公園（防災拠点）の整備・維持管理

○フェイズフリーによる防災・賑わい空間づくり

（日常）

近隣住民や公園利用者、周辺施設利用者等を対象とした飲食・賑わい空間等

（非常時「災害時」）

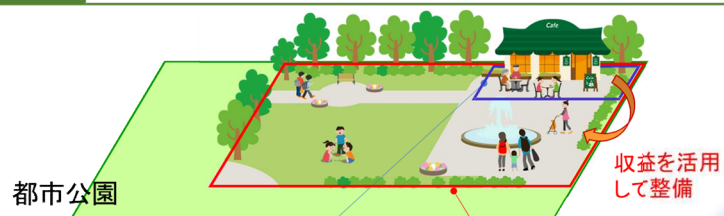
避難交換・設備等としての利用

※「フェーズフリー」とは、平常時と災害時の境界をなくし、平時の生活を充実させることで災害時の生活も充実させるという考え方。

● 公募設置管理制度(Park-PFI)の特徴

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される

条件 園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと



民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

カフェ等の収益施設
（公募対象公園施設）

広場、園路等の公共部分
（特定公園施設）

従前

民間資金

公的資金

新制度

民間資金

収益を充当

公的資金

官民の連携



短期

中期

【潮江地区】

○民間資金も活用した賑わい空間の形成を図り、地域のブランド価値の向上を図る

【潮江地区】賑わい空間の形成



土電の活用



わんぱくこうちとの連携



賑わい空間の形成



完成イメージパース



高知港内における小型船舶ネットワークの構築



【三原地区】
○コンテナ船の大型化に対応した港湾機能の強化
（2000t～3000t、2000t～3000t）

高知県の高知港長期構想(令和2年1月16日、高知県)に基づく高知港潮江地区の整備構想を踏まえて、わんぱくこうちと港湾部が連携した賑わい空間として復興を目指すことが検討されます。



出典 高知県の高知港長期構想(令和2年1月16日、高知県)

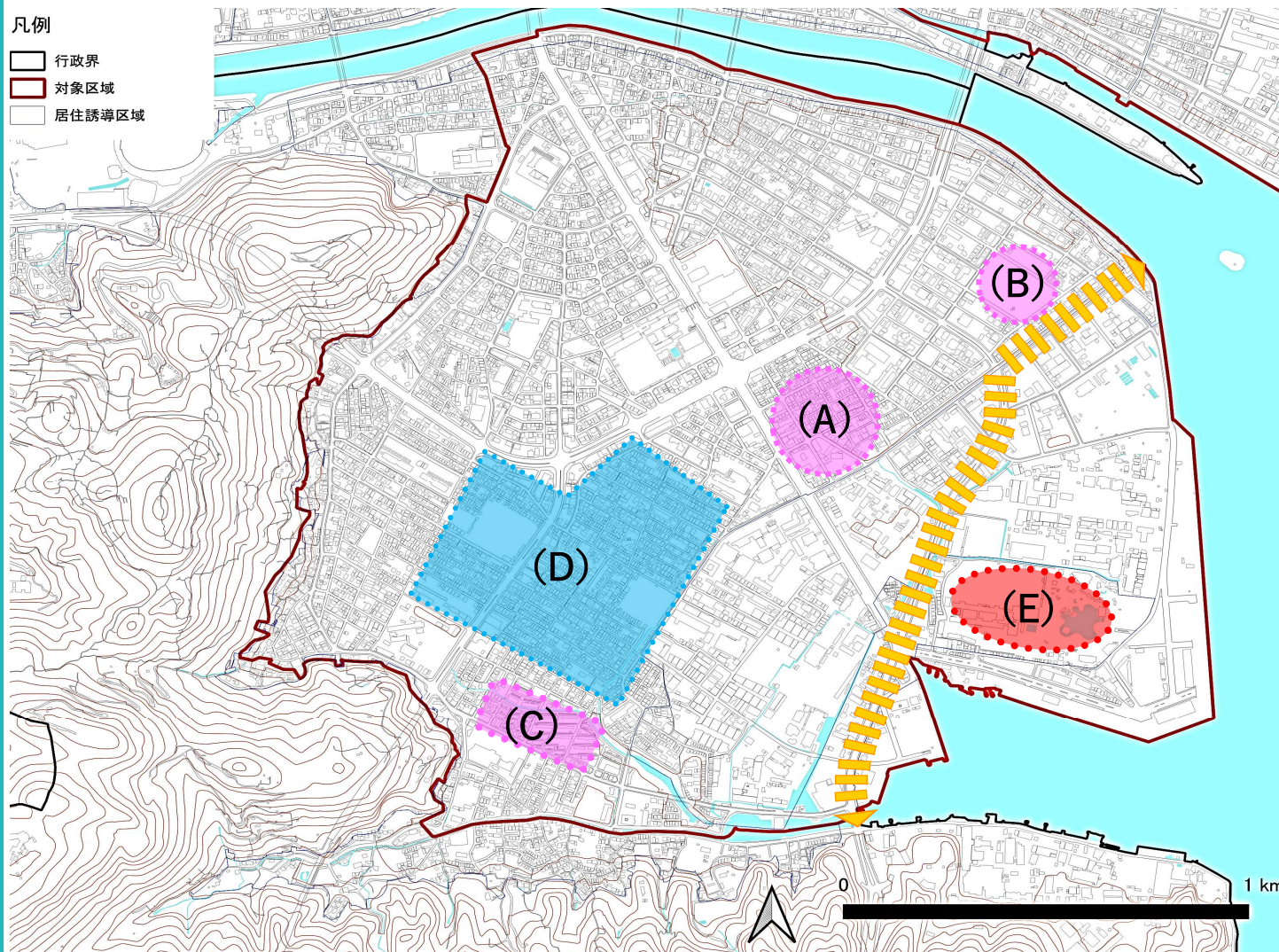
民間事業者のメリット

- ・都市公園内に飲食店や売店等の収益施設を設置できる。
- ・公園空間を利用して自らが設置する施設等一体的にデザインすることで収益の向上や企業イメージの向上につながる。

公園利用者のメリット

- ・飲食施設の充実など利用者向けサービスが向上する。
- ・老朽化した公園施設が更新されることで、利便性・安全性等が向上する。
- ・平時から適切に維持・管理されることで、災害時に防災拠点としての活用がスムーズに行える。

意見に対する参考資料(二線堤と防災拠点を複合)

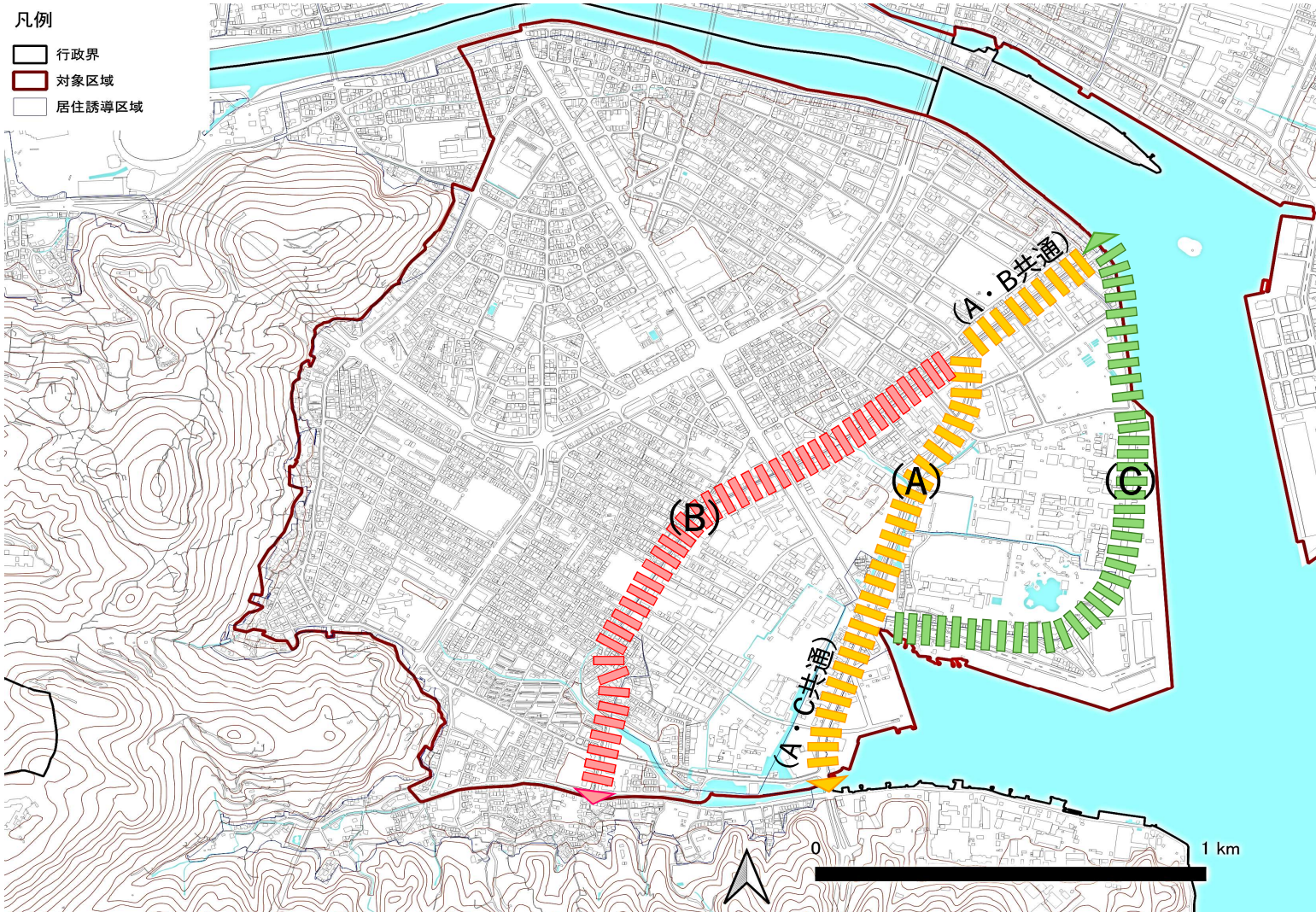


- 二線堤 新田町萩町一丁目線～
潮新町線ルート
- (A) 防災拠点+嵩上げ（賑わい+居住）
共同化、再開発事業による高層化
 - (B) 防災拠点（萩公園：高台整備）
津波避難機能の整備
 - (C) 防災拠点（市営住宅有効利用）
空き室の利用を検討する
 - (D) 区画整理事業
道路基盤整備検討
 - (E) にぎわい形成
にぎわい施設の立地誘導

	メリット	デメリット
事業費 各案単独 概ね30～60億		増加
合意形成 関係する主体・事業者		長期化
安全性 津波浸水の低減・安全性	向上	

修正復興パターン

二線堤配置ルート 3 案



- (原案)
(A) 新田町萩町一丁目線～
潮新町線ルート
- (内陸配置案)
(B) 新田町萩町一丁目線～
旧中堤～市道潮江6号
線ルート
- (沿岸部配置案)
(C) 市道潮江355号線～県
道～高知駅高知港線
ルート

潮江地区における二線堤整備形成に関する配置代替案と比較評価

【各案の相対比較 ◎優れている ○やや優れている △やや課題がある ▲特に課題がある】

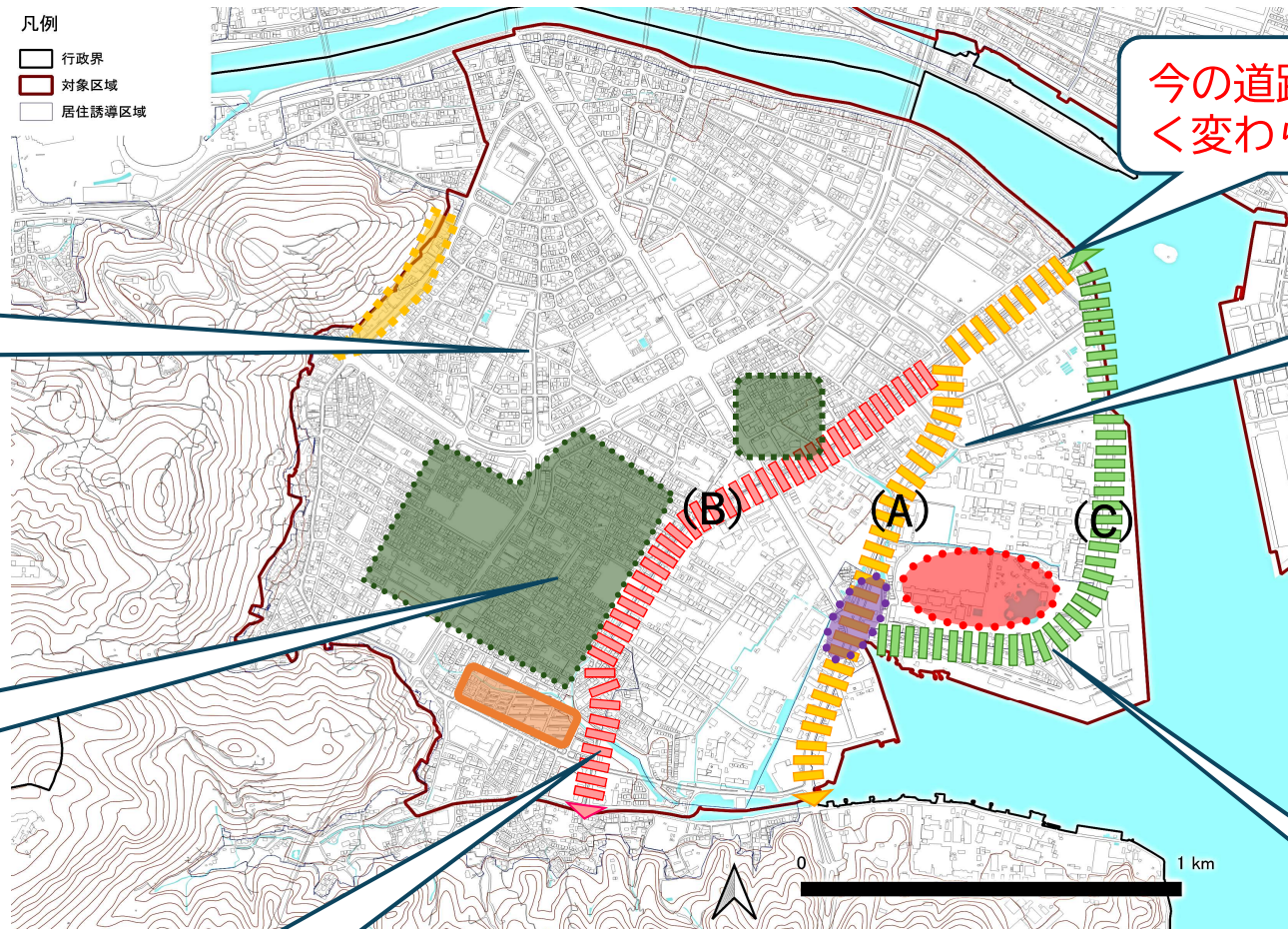
復興パターン	評価項目	A(原案)	B(内陸部配置案)	C(沿岸部配置案)
		(都市計画道路新田萩町一丁目線～潮新町線ルート)	(新田萩町一丁目線～旧中堤～市道潮江6号線ルート)	(市道潮江355号線縦～県道～高知駅高知港線ルート)
ポイント	市街地の津波安全性の向上 → 都市計画道路等の道路空間を活用して二線堤を形成し、住宅市街地の浸水深の低減	・ 幹線道路中心に二線堤となる空間整備	・ 甚大な津波被害が想定される等復興事業が必要となる地区・区間を中心に整備 (津波安全性の向上は居住誘導区域を主に対象)	・ 臨海部に二線堤となる空間整備 (宅地嵩上げ等により二線堤となる空間を整備)
整備効果	・ 市街地の津波安全性向上	○ (居住誘導区域に加えてとさでん電車両基地など津波安全性向上)	△ (居住誘導区域内に限られる)	◎ (臨港機能に関する区域を除き、わんぱくこうちを含む地区全体の津波安全性向上)
	・ 二線堤とあわせた効果的な復興(甚大な被害が想定される地区における効率的基盤整備・建物再建)	△	◎ (甚大な被害が予想される地区の整備を中心に二線堤形成)	△
	・ 利便性の低下(嵩上げ等により現状の宅地の沿道利用を確保する等の取組)	△	○	○
事業推進	・ 合意形成を含む整備期間 (被災から8年以内が目途)	○	△ (整備期間8年を目途)	△
	・ 関係権利者調整(二線堤整備に関わる関係権利者の負担)	○	△	▲ 【関係権利者の規模や復興事業に関係の薄い(甚大な浸水被害が想定されない)権利者が多い】
	・ 関係機関との事前調整・事業化手続き等	○	△	▲ 【甚大な浸水被害が想定されない)地区に関わる内容が大きく復興事業としての取組が難しいことも想定される。】
活用事業 想定費用	・ 二線堤を形成する道路と沿線の宅地・基盤の整備費用等	道路事業を中心とし 約11.8ha 約47億円 ・ その他の想定復興事業を含む計約366億円 ◎	土地区画整理事業を中心とし 約21.4ha 約235億円 ・ その他の想定復興事業を含む計約554億円 △	土地区画整理事業地を中心とし 約23ha 約253億円 ・ その他想定復興事業を含む計約572億円 △
総合評価	※三案の相対評価	○ 【◎1 ○4 △2】	△ 【◎1 ○1 △5】	▲ 【◎1 ○1 △3 ▲2】

※区画整理事業での個人負担については土地の減歩が発生します。

建物については、建物が全壊の場合は被災者生活再建支援制度等、建物が残存している場合は移転補償費等が活用されます。

さあ、みんなで話し合ってみよう！

ワーク1：復興パターン2案について、意見を共有しましょう。



第2回へ意見反映

次回開催のご案内

第1回ワークショップへのご参加ありがとうございました。
次回もご参加をよろしくお願いいたします。

日時：令和8年6月27日（土曜日） 予定

開催場所：未定

実施内容（予定）

- ・ 第1回の振り返り
- ・ 意見交換1：最終案（修正復興パターン・ゾーニングについて）
- ・ ワーク2：災害が起きる前からできることについて、
意見を共有しましょう。
- ・ まとめ

ワークショップのほか、ホームページ上に掲載した意見投稿プラットフォームでも意見を募集していますので、地域の方へのご周知のほどよろしくお願いいたします。

意見投稿プラットフォームはこちら

